

【居宅介護支援事業所】

◇どんなことをしているの？

要介護認定等を受けられた方やご家族の依頼により介護サービスなどの相談を受け、専門的資格を持った介護支援専門員(ケアマネージャー)が本人の心身状況や希望に応じて、次のようなことをお手伝いします。

- ・ 居宅サービス計画(ケアプラン)の作成
- ・ サービス事業者との連絡・調整
- ・ 介護保険に関する相談援助
- ・ サービス実施状況と利用者状況の把握



◇対象は？

- ・ 介護保険サービスを利用できる方

『65歳以上』介護や支援が必要と判断(認定)された方

『40歳～64歳』特定の疾病が原因で介護や支援が必要と判断(認定)された方

◇いくらぐらいかかるの？

介護支援専門員へのご相談や、介護支援専門員が行う業務は全額介護保険からの給付となります。**費用は一切かかりません。**

利用者との信頼関係を第一に、多職種との連携に努め、確かな経験と実績で、

利用者の心に寄り添った、安心、確実なサービス提供を行っています。

ご相談は随時お受けしております。

詳しくは、事業所までどうぞお気軽にお問合せください。

社会福祉法人つるぎ町社会福祉協議会

〒779-4101

徳島県美馬郡つるぎ町貞光字宮下61番地

0883-62-5073